

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）（案）

会 議 名	平成30年度第1回武蔵村山市学校給食運営委員会
開 催 日 時	平成30年7月18日（水）午後3時30分～午後4時25分
開 催 場 所	武蔵村山市役所4階 中部地区会館401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：有吉委員長、下河邊副委員長、中村委員、小野江委員、五十嵐委員、井口委員、榎戸委員、鈴木委員、辻本委員、水野委員、藤田委員、佐藤委員、吉野委員 欠席者：大塚委員、小山委員 事務局：教育長、教育部長、学校給食課長、学校給食課学校給食センター所長、同課主査、同課栄養教諭、同課栄養士、同課事務嘱託員
議 題	1 委員長及び副委員長の選任について 2 平成29年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：委員長及び副委員長の選任について 委員長には有吉委員が、副委員長には下河邊委員が、それぞれ選任された。 議題2：平成29年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 原案の内容をもって認定することに決定した。 議題3：その他 平成30年度学校給食費会計の監査の見直しについて報告した。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	※ 委員の改選に伴い、会議に先立ち、委嘱書の交付等を行った。 (1) 委嘱書の交付 (2) 教育長挨拶 (3) 委員自己紹介 (4) 事務局職員の紹介 議題1：委員長及び副委員長の選任について (事務局) 今回は、任期満了に伴う委員の改選のため、委員長及び副委員長が不在となっている。このため、正・副委員長の選任までの間は、事務局で進行をさせていただきます。 なお、ただいまの出席委員は13人であり、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第6条第2項に定める定足数に達しており、会議は有効に成立していることを報告させていただきます。 (事務局) 正・副委員長ですが、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第5条第1項の規定により委員の互選によって選任することとされております。 皆様で互選いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。 (委員) 前回も委員長を務められ、学識経験の豊富な有吉委員に今回も委員長をお願いしたいと思います。

(事務局) ただいま、委員長に有吉委員をとの御意見をいただきましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員) 異議なし。

(事務局) 皆様から「異議なし」との声がございましたので、委員長については有吉先生にお願いしたいと存じます。それでは、このあとの議事進行につきましては、有吉委員長にお願いいたします。

※有吉委員長挨拶

(委員長) 議題1の議事を継続いたしますが、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第5条に基づき、副委員長の職についても委員の互選により選任することになっておりますがいかが取り計らったらよろしいでしょうか。

(委員) 副委員長については、慣例により小・中学校のPTA会長の方から就任いただいているので、今回もPTA会長の皆さんの中からお願いしたいと思います。

(委員) 異議なし。

(委員長) 異議なしとの声がございましたので、副委員長につきましては、私から指名をさせていただきたいがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(委員長) それでは、私から副委員長には、第一中学校のPTA会長である下河邊(しもこうべ)委員にお願いしたいと思います。

※下河邊副委員長挨拶

(委員長) それでは、委員長は私有吉、副委員長は下河邊委員にお願いすることに決定いたしました。以上をもって正・副委員長が決定しましたので、以後の進行については、円滑な進行に御協力をお願いします。

議題2：平成29年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について

※教育長により武蔵村山市学校給食運営委員会への諮問書を朗読。

(委員長) それではこれより、議題2「平成29年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」を審議いたします。事務局の説明の後に質疑をお受けいたしますのでよろしくをお願いします。

【事務局説明要旨】

それでは、本市の学校給食の概要と、決算の概要について御説明申し上げます。

まず、資料5の平成29年度武蔵村山市学校給食費会計事務報告書を御覧いただきたいと存じます。こちらによりまして、まず、平成29年度の武蔵村山市の学校給食の概要について御説明させていただきます。

1ページをお開き願います。

既に御存知の方もいらっしゃいますが、改めて説明させていただきます。まず、1の施設の概要についてですが、本市の学校給食は、小学校、中学

校ともにセンター方式で実施しておりまして、1)の学校給食センターが小学校9校を担当しております。

調理開始は昭和44年5月で、当時は、小・中学校全校の給食調理を担っていましたが、児童・生徒数の増加により、昭和51年度からは、小学校給食のみの調理を行っております。

昭和44年当時は、1日最大10,000食までの調理が可能な施設として開設いたしましたが、食器の変更等に伴い、現在の調理能力は、1日6,000食となっております。

こちらに勤務する栄養士、調理職員の数については、記載のとおりですが、このほか、各学校には配膳員を配置しております。

また、給食の配送業務は民間委託となっております。

2)の武蔵村山給食センターにつきましては、昭和51年度に中学校給食の調理等を行う施設として開設した市立第二学校給食センターに代わり、平成22年度から、委託により給食の調理等を行っている施設で、施設そのものは民間の所有となっております。調理能力につきましては、1日最大3,000食となっております。

なお、委託している業務は、主に、調理、配送、配膳ということで、給食の根幹をなす献立の作成や食材の発注などは、従来どおり、市が責任をもって行っております。

職員数といたしましては、栄養士1人となっておりますが、この栄養士は委託先のセンターに出向き、調理作業の状況を確認するとともに、中間検査として、給食の味見なども行っております。

市の栄養士を除く職員につきましては、委託先の職員であり、平成30年4月1日現在では、調理・配送・配膳・洗浄など、正規職員を含め、42人が従事者として届け出られております。

続いて、2の「給食費の額」について御説明いたします。

給食費の額につきましては、表の右から2列目に「単価」とありますが、これが1食当たりの平均的な単価で、これにその右にございます年間の給食実施日数を乗じてものが年額となります。これを8月を除く各月に割り振ったものが月額となっております。

次に、給食センター稼働日数の表を御覧ください。小・中学校とも、当初の計画どおり、年間で192日稼働いたしました。

続いて2ページをお開きください。

4の月別給食基本人員ですが、こちらは、給食をとる児童・生徒及び教職員等の数でございます。年平均では、小学校は4,652人、中学校は2,264人で、前年度との比較では、小学校で147人の減、中学校で19人の減でございました。

次に、5の延べ給食調理数ですが、基本人員の増減等に伴い、前年度と

比較すると、小学校で 26,850 食の減、中学校で 2,033 食の減でございました。

次に 3 ページを御覧ください。

6 の主食の区分による月別献立内容ですが、教育委員会では、毎年度の学校給食基本計画の中で、主食の区分による献立目標を定めております。

平成 29 年度の基本計画では、小学校給食では米飯 80%、麺、パンがそれぞれ 10%、また、中学校給食では米飯 90%、麺 6%、パン 4%と定めており、基本計画で定めた日数に従い、主食の配分を行いました。

なお、文部科学省では、「学校における米飯給食の推進について」という平成 21 年 3 月 31 日付の通知の中で、『米飯給食の推進については、週 3 回以上を目標として推進する』とするとともに、『既に過半を占める週 3 回以上の地域や学校については、週 4 回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る』とされているところでございます。

本市の米飯給食をこの回数で申し上げますと、小学校給食は週 4 回、中学校給食は週 4.5 回ということになります。

次に、7 の給食用牛乳の購入価格ですが、給食用牛乳は、東京都教育委員会が一括して供給事業者と供給価格の決定事務を行っており、国庫補助金を除いた保護者負担金の欄にある額が実際の購入価格となります。

平成 29 年度は、牛乳 200 cc 1 本当たりの供給価格 49 円 42 銭に対し、国庫補助金が 4 銭ということで、保護者負担額は 49 円 38 銭でございました。

平成 28 年度との比較では 1 本当たり 20 銭の増となっております。

次に、8 の学校給食運営委員会開催状況でございます。学校給食運営委員会につきましては、7 月及び 2 月の 2 回開催いたしました。第 1 回の会議では学校給食費会計の決算について、第 2 回の会議では学校給食基本計画について御審議いただくのが、通例となっております。

次に、9 の学校給食主任会開催状況でございますが、学校給食主任会は、小・中学校と給食センターが連携を保ち、本市における学校給食の効率的な運営に資するとともに、相互の円滑な事務処理態勢を確保することを目的に設置しているもので、主に、献立の検討と各種連絡調整の場として活用しており、8 月を除く毎月開催しております。

なお、この主任会には、中学校給食の調理等を委託している武蔵村山給食センター（ハーベスト）のセンター長も参加しております。

以上をもちまして、平成 29 年度における学校給食の概要の説明とさせていただきます。

続きまして、資料 6「平成 29 年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書」によりまして、決算の概要について御説明させていただきます。

1 ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、1 の歳入でございますが、表の左から三つめの欄の合計欄にあり

ます調定額、給食費等として徴収すべき額ということになりますが、この合計は3億1,514万522円で、これに対する収入済額は、その右の欄にございます3億741万3,542円ということで、全体の収入割合は、97.55%でございました。

平成28年度の収入割合は97.34%でしたので、2.12%上昇したという結果となっております。

なお、収入未済額の合計は、659万9,275円であり、平成28年度と比べ、54万9,520円減少いたしました。

次に、2の歳出でございます。

予算現額3億1,506万3千円に対する支出済額は3億340万1,063円で、予算現額に対する執行率は96.30%、また、歳入収入済額に対する執行率では98.69%でした。

このことにより、翌年度への繰越額につきましては、3の歳入歳出差引残額のとおり、401万2,479円で、繰越額は、平成28年度と比較して66万9,382円の増となっております。

続いて、資料7を御覧いただきたいと存じます。

学校給食費会計の決算につきましては、毎年、市の監査委員による決算審査を受けておりまして、こちらがその審査結果の通知の写しでございます。

決算審査は、平成30年6月20日に行われ、審査結果といたしましては、記書きの4にあるとおり、「計数等に誤りはなく、おおむね適正に執行されていると認められた」とされております。

おめくりいただいて、裏面の2ページには、監査委員からの要望等であり、記載のとおりでございますが、

まず、(1)の学校給食の収納状況の関係では、過年度分の収納率が昨年度と比較して3.75ポイントの増となったことに対し、職員が様々な施策を行って結果と評価していただき、今後も、「学校給食費会計の円滑な運営」、「保護者負担の公平性の確保」等からも、給食費の重要性について保護者の理解を得るとともに、学校関係者と連携を図りながら、引き続き努力していただきたい」とのことでした。

次の(2)の不納欠損処分に関しましては、「いずれもやむを得ない理由」との判断をいただいたところでございますが、今後も十分な調査と現況の把握に努め、処分が妥当か否かを慎重に判断して処理するようにとのことでした。

続いて、(3)の地場食材の活用に関しましては、品目数及び使用料の増加させたことを受け、今後も農業振興の観点から、農業団体との連携を密にして地場食材の活用してほしいとのことでした。

なお、最後の(4)衛生管理と安全対策に関しましては、食品の品質管理、

調理工程の衛生管理など、日頃からの注意を引き続き徹底する中で、安全、安心でバランスのとれた美味しい給食の提供に努めてほしいとのご指摘をいただいたものでございます。

以上で決算の概要の説明とさせていただきます。決算の詳細につきましては、この後、所長の鳴川の方から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私からは、資料6、平成29年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書を中心に、御説明させていただきます。始めに、資料6平成29年度武蔵村山市学校給食会計歳入歳出決算書2ページをご覧ください。

まず、2ページでございますが、こちらは歳入の収入済額内訳書でございます。平成29年度現年度分の給食費の歳入につきましては、302,795,424（3億279万5,424円）でございます。こちらの給食費収入明細につきましては、おとなり3ページをご覧ください。収入済額の合計欄網掛部分でございます。この数値は、前年度と比較いたしますと、716万6,278円の減となります。

また、3ページ収入未済額欄をご覧ください。平成28年度は未納0円の学校が第二小学校、第三小学校、第七小学校、雷塚小学校、第三中学校、第四中学校の6校でしたが、平成29年度では、第七小学校、第二中学校の2校が未納0円となっております。

続きまして、収納率でございますが、同じく3ページ最下段網掛部分をご覧ください。この数値（収納率）は、前年度と比較いたしますと0.21%の減となり、99.46%でございました。今後につきましても収納率向上に向け努力してまいります。

続きまして、過年度給食費でございます。2ページをご覧ください。過年度分の給食費の歳入につきましては、111万821円でございます。過年度分給食費収入明細書につきましては、3ページでございます。この数値は、前年度と比較いたしますと、金額で10万7,321円の増額となります。

続きまして、同4ページ不納欠損処分について御説明させていただきます。これらの不納欠損は、納入期限から5年を経過した未収金でございます。これらは、職員が臨戸徴収に複数回出向いても不在等で徴収不能であった事、また、本人に直接会えた場合でも個々の経済状況等により完納が著しく困難な世帯、また、他市や他県への転居等、転居先不明等によるものでございます。トータルで、37世帯49人、合計金額が112万7,705円の不納欠損を生じております。

続きまして、試食会経費でございます。2ページの歳入の欄をご覧ください。試食会経費につきましては16万4,200円であり、前年度と比較しますと37,450円の増額でございます。試食会1食あたりの単価は、小学校が250円、中学校が300円でございます。この試食会では、御参加いただき

ました保護者の皆様方から、大変好評でございまして、試食会終了後のアンケート等を拝見させていただいておりますが、大半からそれが読み取れる結果となっております。試食会へは、所長及び栄養士が学校に出向きまして御説明させていただいております。

続きまして、繰越金でございます。2ページをご覧ください。繰越金につきましては、334万3,097円で前年度と比較しまして46万3,179円の減でございます。繰越金につきましては、歳入歳出の管理を適正に行い、減額に努めてまいりたいと考えております。

これら、現年給食費から、繰越金を合計いたしました給食費会計歳入額の合計額は、2ページ歳入合計欄の307,413,542円となり、前年度と比較いたしまして748万4,686円の減額でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらは、歳出でございます。歳出につきましては、給食食材の購入費を小学校・中学校別に、食材の購入先である学校給食会と登録業者別に掲載したものでございます。支出済額3億3百40万1,063円であり、これらは5ページに記載のとおり、食材の購入費であり、米・パン・麺類、肉・魚・野菜、調味料等でございます。食材の購入にあたりましては、予算の範囲内で栄養士が中心となり創意工夫を凝らし適切に対応しているところでございます。

続きまして、資料7でございますが先程学校給食課長が御説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

続きまして、参考資料1、収納率と未納額の推移をご覧ください。このグラフは、平成9年度からの統計でございます。平成14年度までは、収納率99%台を維持しておりましたが、平成15年度から平成22年度にかけては98%台で推移し、特に平成22年度は98.3%まで下落してしまいました。

その後、平成23年度からは99%台を回復し、平成29年度に至るまで継続しております。これら収納率向上の要因といたしまして、平成25年度に導入した一部前払い制、9月分以降の給食費をそれぞれその前月に引き落とさせていただく制度の導入を図り、収納率向上の効果を上げた事。

また、担当者が滞納状況を的確に把握し、納付が遅れている保護者に対し、残高不足等、複数月の滞納とならないよう早めに連絡を取るよう指導した事。納付期日や口座の残高確認等をお願いし、丁寧な説明を行い納付への理解を頂いた事、平成23年度からは職員による臨戸徴収を実施した事、さらに、近年では、定期的な夜間臨戸徴収のさらなる強化を実施した事、電話催告による未納者への納付を促す指導の集中的な実施、さらに、未納者に対して、学校の教員（給食主任）と連携し、徴収方法、収納対策について、綿密な連携が効果を発揮し、保護者自身が学校や給食センターに直接現金を持参する、あるいは、口座へ入金する等の自主納付の意識が浸透してきた結果、直接現金での納付額が増える形となり、収納率向上に

大きく貢献したところでございます。今後とも、職員の英知をフルに活用し、さらなる収納率の向上に向け努力して参ります。

続きまして、参考資料2でございます。こちらは平成29年度学校給食における地場食材の活用状況でございます。資料の中程、地場産使用量割合の%が各野菜の地場産使用率となります。例えば、上から二番目の小松菜でございますが、地場産使用率が93.43%で残り6.57%が地場産以外となります。平成29年度の実績で地場産使用率が高い野菜は、表中のとおりとなります。地場産野菜の使用につきましては、どうしても安定供給の問題が生じてしまいますが、今後とも出来る限り地場産野菜については使用を増やして参りたいと考えております。

続きまして、参考資料3でございますが、児童・生徒を通じて各御家庭に配布している毎月の献立表でございます。献立表の中に太字で記載されておりますのが、地場産の野菜でございます。献立以外でも試食会時等においても地場産野菜の使用について、御紹介させていただいております。

参考資料4でございますが、平成30年度武蔵村山市学校給食基本計画書でございます。こちらは毎年、当該年度の年間給食稼働日数、給食基本人員、歳入・歳出予算額等をお示しした資料でございます。

こちらの資料につきましては、例年第2回目（2月）の学校給食運営委員会で、内容の詳細について御説明させていただいている資料でございます。本日これについての説明は割愛させていただきますが、次年度の学校給食の事業予定を基本人員、予算等をお示しながら説明するものでございます。平成31年度武蔵村山市学校給食基本計画書（案）につきましては、先程も申し上げましたが、来年2月に詳細を御説明させていただく予定でございます。

雑駁ではございますが私からの説明は以上でございます。

（委員長） これで説明が終わりました。これより質疑に入ります。

御質問等のある方は挙手をし、私から指名がありましたら、お名前をおっしゃって、発言をお願いいたします。

（委員） アレルギーのある児童・生徒は全体で何名いるのか。また、給食センターはアレルギーのある児童生徒について、アレルギー除去食等の対応はしているのか。

（事務局） アレルギーの届出のある児童・生徒は、小学校で85名、中学校で20名です。なお、本市ではアレルギー除去食の提供は実施しておりません。

（委員長） その他質問がないようですので、質疑を終了します。

議題2「平成29年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに異議はございませんか。

（委員） 異議なし。

	<p>(委員長) 平成29年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算については、これを認定することに決定しました。</p> <p>議題3：その他</p> <p>(委員長) その他として委員の皆様、事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局) それでは、議題ではございませんが、1件、来年度実施予定の平成30年度学校給食費会計の監査の実施方法の見直しについて、報告させていただきます。</p> <p>武蔵村山市では、昭和44年5月から学校給食が始まっておりますが、学校給食法に基づいて保護者の皆様などに負担して納入いただいた給食費につきましても、適正な管理のもと、食材の購入に使用しております。</p> <p>その収入と支出の状況につきましては、先ほど、議題2の中で資料に基づき御説明申し上げましたとおりでございますが、武蔵村山市におきましては、昭和40年代から市の監査委員に依頼をして、厳格な決算審査を実施してきております。</p> <p>しかしながら、監査員事務局からの申出によりまして、来年度からは市の監査委員による決算審査を行わないこととなりました。</p> <p>そこで、現在、近隣他市における給食費の監査の実施方法等について調査をしており、それらを参考に、新たな監査の仕組みを構築して実施してまいりたいと考えておりますので、来年2月に開催予定の第2+1回学校給食運営委員会の中で、あらためてご説明させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(委員長) ただ今の説明の質疑を含めて委員の皆様から何か質疑ございますか。</p> <p>(委員) 特にありません。</p> <p>(委員長) それでは、特にないようでございますので、本日の委員会は、これで終了させていただきます。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： 0 人
-------------	---	----------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	教育部 学校給食課 (電話：560-2597)
-------	-------------------------

(日本工業規格A列4番)